

令和4年7月21日（木曜日）第1号

○議事日程	1 頁
○本日の会議に付した事件	1 頁
○出席議員	1 頁
○欠席議員	1 頁
○説明のため出席した者	1 頁
○職務のため出席した事務局職員	2 頁
○開会宣告	3 頁
○開議宣告	3 頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	3 頁
○日程第 2 会期の決定	3 頁
○諸般の報告	3 頁
○日程第 3 議案第71号から 日程第 5 議案第73号まで	3 頁
○委員会付託省略の議決	5 頁
○閉会宣告	6 頁
署名	7 頁
参考資料	
○議決結果表	9 頁
○会期及び日程	11 頁

令和4年五所川原市議会第4回臨時会会議録（第1号）

◎議事日程

令和4年7月21日（木）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議案第71号 令和4年度五所川原市一般会計補正予算（第3号）
 - 第 4 議案第72号 工事請負契約の締結について
 - 第 5 議案第73号 教育委員会委員の任命について
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（21名）

1番 藤 森 真 悦 議員	2番 花 田 進 議員
3番 高 橋 美 奈 議員	4番 磯 邊 勇 司 議員
5番 外 崎 英 継 議員	6番 寺 田 幸 光 議員
7番 黒 沼 剛 議員	8番 桑 田 哲 明 議員
9番 山 田 善 治 議員	10番 鳴 海 初 男 議員
11番 松 本 和 春 議員	12番 木 村 慶 憲 議員
13番 成 田 和 美 議員	14番 吉 岡 良 浩 議員
15番 秋 元 洋 子 議員	16番 平 山 秀 直 議員
17番 三 潟 春 樹 議員	18番 木 村 博 議員
19番 山 口 孝 夫 議員	20番 伊 藤 永 慈 議員
21番 木 村 清 一 議員	

◎欠席議員（1名）

22番 加 藤 磐 議員

◎説明のため出席した者（25名）

市 長 佐々木 孝 昌
総 務 部 長 小 林 耕 正

財 政 部 長	三 橋 大 輔
民 生 部 長	佐々木 秀 文
福 祉 部 長	藤 元 泰 志
経 済 部 長	川 浪 治
建 設 部 長	三 和 不二義
上下水道部長	中 谷 吉 範
会 計 管 理 者	伊 藤 一二三
教 育 長	原 真 紀
教 育 部 長	藤 原 弘 明
選挙管理委員会 委 員 長	中 谷 昌 志
選挙管理委員会 事 務 局 長	有 馬 敦
監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員 事 務 局 長	岡 田 正 人
農業委員会会長	森 義 博
農業委員会事務局長 経 済 部 参 事・ 農林政策課長事務取扱	一 戸 武 二
総 務 課 長	鎌 田 寿
財 政 課 長	佐々木 崇 人
市 民 課 長	鳴 海 新 一
福祉政策課長	柏 谷 哲 治
商工観光課長	工 藤 義 人
土 木 課 長	古 川 清 彦
経 営 管 理 課 長	飛 鳥 順 一
教 育 総 務 課 長	永 山 大 介

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	長谷川 哲
次 長	今 智 司

◎開会宣告

○磯邊勇司議長 おはようございます。ただいまの出席議員21名、定足数に達しております。

これより令和4年五所川原市議会第4回臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○磯邊勇司議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、21番、木村清一議員、1番、藤森真悦議員、2番、花田進議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○磯邊勇司議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○磯邊勇司議長 次に、諸般の報告をいたします。

市長より報告第8号の報告がありました。また、監査委員より地方自治法の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。これらにつきましては、お手元のタブレット端末に配信しておりますので、御了承願います。

◎日程第3 議案第71号から

日程第5 議案第73号まで

○磯邊勇司議長 日程第3、議案第71号 令和4年度五所川原市一般会計補正予算（第3号）から日程第5、議案第73号 教育委員会委員の任命についてまでの3件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

改めて、おはようございます。それでは、令和4年五所川原市議会第4回臨時会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由を御説明申し上げる前に、一言申し上げさせていただきます。

去る6月19日の市長選挙におきましては、各方面からの力強い御支援をいただき、2期目となる今後4年間、引き続き市政のかじ取り役を担わせていただくこととなりました。改めまして、その重責に身の引き締まる思いであり、市民の皆様への負託に応えるべく、決意を新たにしているところであります。

私はこれまで、子育て支援は未来への重要な投資であり、健全な地域社会を構築する基礎であるとの考えから、給食費の無償化をはじめ、子育て世代への支援を積極的に展開してまいりました。引き続き、未来を担う子供たちがいつまでも住み続けたいと思えるようなまちづくり、またふるさとを愛する心を育み、誇りの持てるまちづくりを進めてまいり所存であります。

さらに、今後は高齢者が生まれ育った地域で健康で安心して住み続けられる健康長寿社会の実現を目指し、超高齢社会を見据えた医療介護連携による地域包括ケアシステムの構築、元気な高齢者の活動、活躍の場づくりを進めてまいります。

全ての市民が生活の豊かさを実感できるよう、誰一人取り残さない、持続可能な地域共生社会の構築に努めるとともに、市民の皆様が「よくなった」と実感できるよう、思いやりのある市政運営を推進し、一人一人が笑顔と誇りに満ちあふれる地域社会づくりと、未来に向けて次世代へ引き継ぐ確固たる土台づくりのため、誠心誠意、全力を傾注してまいりますので、市民の皆様並びに議員各位におかれましては、旧に倍して一層の御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。議案第71号は、令和4年度五所川原市一般会計補正予算（第3号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億8,097万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ321億3,701万8,000円とするものであります。感染症の影響や物価高騰を受け、売上げが落ち込む事業者を支援し、市内の消費喚起を図ることを目的とした地域振興券発

行に要する経費等を計上するため提案するものであります。

議案第72号は、工事請負契約の締結についてであります。地方自治法第96条第1項第5号及び五所川原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第73号は、教育委員会委員の任命についてであります。教育委員会委員として、奥山彩香氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上が本臨時会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いたします。

◎委員会付託省略の議決

○磯邊勇司議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案3件については委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の3件については委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○磯邊勇司議長 初めに、議案第71号 令和4年度五所川原市一般会計補正予算(第3号)について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○磯邊勇司議長 次に、議案第72号 工事請負契約の締結について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○磯邊勇司議長 次に、議案第73号 教育委員会委員の任命について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は同意されました。

以上をもって今臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎閉会宣告

○磯邊勇司議長 これにて令和4年五所川原市議会第4回臨時会を閉会いたします。

午前10時23分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年7月21日

五所川原市議会議長 磯 邊 勇 司

五所川原市議会議員 木 村 清 一

五所川原市議会議員 藤 森 真 悦

五所川原市議会議員 花 田 進